

第5回教育振興ビジョン検討第2部会 議事録

日 時 平成22年5月20日(木) 9:00~12:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 川本 健、田尾 友児、中村 武志、松岡 美江子、山田 康彦
今野 明子、鈴木 一良、村林 守
(事務局) 山口副教育長、平野教育総務室長、岩間教育改革室長
齋藤高校教育室長、鈴木小中学校教育室副室長
和田生徒指導・健康教育室長、福永教育振興ビジョン策定特命監
森山、三谷、天野、北原、川上、安田

計 21名

内 容

(事務局)

それでは、ただ今から、三重県教育改革推進会議第5回教育振興ビジョン検討第2部会を開催します。

なお、本日は杉浦委員、高屋委員、鈴木英文委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

5回目の開催となりました第2部会に、皆さんご参加いただきありがとうございます。

部会委員の方々には、月1回のペースで、推進会議委員の方々には、月2回のペースで出席いただき、本当に感謝申し上げます。追い込みの時期になってまいりましたので、もうしばらくおつきあいいただければと思っています。

前は、国際理解教育の推進、キャリア教育の充実、情報教育の推進というテーマでご議論いただきました。国際化や産業構造の変化、情報化と、いずれも社会変化に応じて、教育をどうしていくかというご議論をいただきました。本日皆さんにはそのご確認と、さらなるご意見をいただき、推進会議へ提出していく段取りとさせていただいておりますので、よろしく願います。

本日は新たに県立高校の入学者選抜制度、中高一貫教育、高校の再編活性化というテーマが上がっていますが、これは部会委員から「このあたりの議論が抜けているんじゃないか」というご意見をいただき、本日協議していただくことになったものです。

入学者選抜制度については、現行の教育振興ビジョンに、「学校教育法施行規則第59条が改正されることを視野に入れて」という条件付きで「高校入試は廃止」と記述されています。これが出された当時は非常に反響を呼び、新聞の社説にもなりました。実現に向けていろいろな改善工夫をこらしてきたのですが、法改正がされていないということもありますし、県の入試制度そのものがまだ改善の段階で、改革までいってないということで、現行入試制度が残っている状況です。

中高一貫教育については、三重県は平成11年度に「市町村の中学と県の高校で連携をする」という、連携型中高一貫をやらせていただいております。その間、他の都道府県では、併設型や中等教育学校ができて、先行していた三重県が若干遅れをとっているような状況にあります。この中高一貫については、県Pや高P、教職員団体といった様々な教育関係団体と議論を重ねてきました。併設型等も試行を始めようという段階までいったのですが、なかなか立ち上がらなかったという経緯があります。

県立高校の再編活性化については、少子化の影響で2万5、6千人いた中学校卒業者が、最近では1万8千前後と、7、8千人減ってきて、非常に危機感を持ったところで、平成14年度から10年間を見据えて、再編活性化計画を立てました。その計画が平成23年度までということで、そろそろ次期の再編活性化の方向性を議論いただく時期にきていますので、テーマとして上げさせていただきます。

本日の資料ですが、字に色がついている部分があります。推進会議でご意見をいただいた部分が赤字になっています。他の部会から第2部会に対する意見として出ているものが青字になっています。そして、庁内の若手のワーキングで議論したものが緑色の字で書いてあります。そういうもの

を参考にさせていただいて、問題があれば、削除なり修正をいただいで、ご審議いただければと思います。

三重の子どもたち、あるいは三重県内の教職員の方々がこの次期教育振興ビジョンを見て、「こういう方向性でやるんだな」ということが分かるようなものにしていただければと思います。特に第2部会は、学校現場と近い内容を審議していただいでいますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、川本部会長にお願ひしたいと思ひます。

(部会長)

早速議論に入りたいと思ひます。

事項書に沿ひまして、国際理解教育の推進、キャリア教育の充実、情報教育の推進、それぞれにかかる議論の骨子について、事務局から説明をお願ひします。

(事務局)

先ほど副教育長からもお話がありましたが、今日の資料はカラーで印刷しています。例えば48ページ、49ページを見開いていただきますと、赤字と青字があります。赤字が推進会議で出された意見を反映させたものです。青字が、他の部会でこのテーマに関して述べられている部分を持ってきているものです。50ページには緑字で、庁内ワーキングで出ている意見を「さらに考えられる事項」として上げています。この緑字の扱いですが、あくまでも参考で、皆さんに触れていただかなかつたら、議論の骨子には載せるつもりはありません。この緑字の部分は玉石混交だと思ひますが、実際この仕事に携わっている者とか、昨年まで学校現場にいた若手職員の意見が含まれていいますので、参考にさせていただければと思ひます、よろしくお願ひします。

時間の関係もありますので、猛スピードで説明します。資料を目で追っていただきたいと思ひます。まず、「国際理解教育の推進にかかる議論の骨子」について、資料1の2ページをご覧ください。国際理解教育は論点が2つありまして、(1)の「国際理解の推進」と(2)の「外国語によるコミュニケーション能力の育成」です。後で見えていただくと分かるんですが、この中で少し意見が少なかった論点は、(2)の「教員の外国語能力の向上をどうするのか」ということと、英語以外の外国語教育はいかにあるべきかという部分です。

ご意見は3ページ以降にまとめていますが、4ページの(1)の「国際理解の推進」については、一番上の「『身近な国際化』と『遠距離の国際化』の両方の観点が必要である」、2つ目の「『世界の動向に対する関心』、『国際社会の発展に積極的に携わろうとする態度』などが大事である」、3つ目の「文化、習慣、価値観の『違い』を受け入れることのできる素養としての『寛容さ』を育むことが重要である」等のご意見をいただいでいます。

それから5ページ、2つ目の論点(2)「外国語によるコミュニケーション能力の育成」については、1つ目の「読み書き中心の教育から、コミュニケーション中心へと再構築されるべき」というご意見をいただいでいます。最後の「小学校における外国語活動が必修化されたことから、小学校教員の英語指導力を高める」ということも書いてありますが、前回、「小学校教員の採用試験に英語を盛り込んでどうか」というご意見がありました。あのとき、「今、採用試験で英語の試験をしていない」というお話をさせていただきましたが、確認しますと、平成13年度から小学校教員にも英語のリスニングの試験をしていますので、ここでは採用試験にかかわらず、英語の指導力を高める必要があるというご意見にさせていただきますので、ご了承ください。

続いて「キャリア教育の充実」で、9ページをご覧ください。論点は2つありまして、1つは「発達段階に応じたキャリア教育の推進」、2つ目として「家庭・地域・企業等との連携によるキャリア教育の充実」です。この中で若干意見が少なかったのは、(1)の「小学校から高校までの組織的・系統的なキャリア教育について」です。その他は、たくさんご意見をいただいでいまして、この後、庁内でもワーキングをしたんですが、各担当者からも大変参考になったという話が出ていました。12ページをご覧くださいと、様々なご意見をいただいでいます。(1)「基本的な考え方」として、1つ目の「キャリア教育は、『働くことは尊い。また厳しい』、『すべての職業が素晴らしい』ということ子どもたちに伝えることが基本」、あるいはその下の「トータルなキャリアデザインが大事で、進学とか就職など、通過点に過ぎないものを最終目標に置く

ことは避けなければならない」という意見があります。13ページでは、一番上の行にある「『働く仲間を大事にする』という思いを社会全体で共有することが肝要」、2つ目の「『起業家精神』とか『志』を育むことが重要」、その次の「『市民科』という科目を創設することなどもいいんじゃないか」というご意見をいただきました。15ページの最後には、アルバイトについてのご意見もいただいています。慎重なご意見と検討する意義があるというご意見、両方を併記させていただきます。

次に、「情報教育の推進」について、資料21ページに論点を3つ掲げています。1つ目が「情報活用能力の育成」、2つ目が「情報モラル教育の充実」、3つ目が「教育の情報化の推進」です。この中で、(3)の「教育の情報化の推進」の各項目について、よりご意見をいただければと思っています。「教員のICT活用指導能力」、「教育環境の整備」のご意見をいただければ幸いです。23ページをご覧くださいと、(1)「情報活用能力の育成」の2つ目の「情報を活用する側の『主体性』を重視すべきである」、あるいはその下の「情報を過信せず、夥しい情報の中から適切な情報を選択し活用する能力が重要」というご意見等をいただいています。24ページには、「情報モラル教育の充実」についてまとめています。1つ目の「携帯電話の話がありまして、『持たせない』という選択肢は、まず考えにくい。保護者が子どもと一定のルールづくり等をすることが重要」というご意見です。その次の「情報機器をあくまで道具としてとらえる態度、一定の距離が置ける力が大切」というご意見もいただいています。ここには青字で安全・安心の部会からいただいた意見もありまして、参考に見ていただければと思います。

(部会長)

3つのテーマに関して、骨子をまとめていただきましたので、ご意見をお願いしたいと思います。それぞれにまだ抜けている部分があるという話が事務局からありました。国際理解教育での「教員の外国語能力」、あるいは「英語以外の外国語教育」、キャリア教育での「小学校から高校までを通じた系統的なキャリア教育」、それから、情報教育は「教育の情報化の推進」というところが、まだあまり出てないということです。

(委員)

キャリア教育を「小学校から高校生まで系統的に」とありますが、実は今私も大学でキャリア教育をやっている、授業も設けたりしているところです。小学校からやる場合は、狭い意味での「職業観」とか「職業能力」というよりは、職業を中心としながら、「大人になって働いて社会を支えていく力をどうやって育てていくのか」ということを、何らかの形で系統的にカリキュラム化できたら良いと思うんです。三重県では、随分中学校や高校でキャリア教育を進められている面があると思うんですが、それは今まだ「系統的に進められる」というところまでは至っていないのが現状でしょうか。その辺少し詳しく教えていただければと思います。

(部会長)

例えば、連携型の中高一貫教育を実施している飯南高校で、連携部分の大きな柱の一つがキャリア教育だと思います。中高ではつながっていますが、おっしゃるように、小学校からはどうなのかと思います。

(事務局)

小学校・中学校・高校のつながりの部分については大きな課題があります。例えば高校でも、すべての学校、進学校において「キャリア教育は非常に重要だ」と言いつつも、中学校の生徒がどのようにキャリア教育を受けてきたのかあまり分かっていないままやっているという現状がありますので、その辺のつながりについては大きな課題があると思います。

(山口副教育長)

小学校の場合は総合的な学習の時間等で、保護者の仕事や地域の産業を知ることで、身近な職業を知ろうということをしています。中学校になると、先生が見つめてきてくれた地域の職場に自分たちが行くという、職場体験学習を3日間ぐらいしています。

専門高校では、年間を通してデュアルシステムをやる学校が2校ぐらいあります。これは紀南高校や桑名工業高校ですが、他は3日間のインターンシップが多いということです。それが系統的で

はなく、積み上げができていないということです。小学校のときは「身近な職業を知ろう」、そして中学校では「社会体験、勤労体験」、高校はそれをもっと深める必要があるということをしていきますが、体系的にできていないということです。

進学校については、大学進学を目指すのなら、「なぜその学部を選ぶのか」、「研究室体験でもいいからやりなさい」ということで、大学訪問をしたり、研究室訪問をしたりする形のインターンシップに近いものをやり始めているといった実態です。そういう意味で、計画的・体系的な指導がまだ十分じゃないという状況です。

(委員)

今、キャリア教育が本当に求められていると思う1つの場面は、学生が職業を選ぶときです。学生を見ていると、「世の中には、非常に多種多様な仕事があって、実際にいろんな方がいろんな仕事をされていることによって社会が成り立っている」という事を、あまりわかっていない部分があって、仕事を選ぶ幅が非常に狭いと感じます。いろんな選択があり得るということ、小さいうちから理解していると、随分人生選択が幅広いものになっていくんじゃないかと思うんです。

(部会長)

三重県ではないんですが、いわゆる大学進学の実績でいえばトップ校と言われるような進学校は、全員ではないようですが、医者、弁護士のところへ行ってインターンシップをやるという例があるようです。

皆さんの意見の中では、例えば「市民科」というのがありましたが、「市民科」も体系化を念頭に置いたご意見と私は理解しています。

キャリア教育以外の部分でも結構ですので、ご意見をいただけたらと思います。

(山口副教育長)

資料5ページの英語教育の下から2つ目の に、「小学校の高学年からではなく、低学年のうちから英語に親しむ環境を整えることが望ましい」とありますが、ある書籍を読んでいますと、「あまり小さいとき、日本語を習得していない時期に英語を教えるとだめだ」という話があるんです。それについてのご意見をお聞きしたいと思います。

それから、資料2ページの論点のところ「英語以外の外国語教育はいかにあるべきか」ということがあり、「ポルトガル語とかあるいは中国語とかを、日本の取り巻く環境とか社会変化に応じて高校レベルで勉強してもいいんじゃないか」ということだと思いますがいかがでしょう。

(委員)

僕の考えでは、5ページの下から2つ目の については反対です。小学校低学年から英語に親しむ環境を整える必要はないと思います。そんなに早くから、何を目的として子どもたちに英語教育をやっていくかという、世間では「英語を話せる子たちを育てよう」ということだと思うんですが、日本語がまだ十分話せないのに、きちんとした日本語が伝えられないのに、どうやって外国語で伝えることができるんだと思います。言葉を覚える臨界期までの小さい子に教えたら、発音だけはできるようになります。しかし、それ以上のことを求めると、かなり難しいのではないかと思います。僕としてはそんなに早く英語活動を入れる必要はないと思います。ただ、音としてなじませるのは良いと思います。だいたい昔の話で、まだ小学校へ英語活動を導入という前の話だったんですが、中学校に入ってきた子たちに「好きな教科は何、嫌いな教科は何」と聞きますと、算数とか国語とか書いてあるんですが、既に「英語」と書いてあるんです。多分保護者の方が塾に行かせて英語を教えてもらっているのでしょうか。小学校ではまだ覚えなくても良いのだけど、教師は「覚えなければいけない」という発想で子どもに教えるので、子どもは嫌になってしまいます。それで既に英語を嫌いになって中学校に入ってくるというのは、非常に怖いと思います。

もうすでに小学校に英語活動が導入されることが決まっていますが、これについて危惧するのは、小学校の段階で英語活動が嫌いな子が出てきてしまって、そのまま中学校へ入ってくると、英語という教科も嫌いになってしまうということです。

こうして今日本語で話していても、自分では何を言っているのかははっきり分からないところがあります。まして英語で話すとなるとかなり難しい。小学校の子が英語に親しむ環境だけならまだ良いんですけど、間違っただけで教科みたいに扱って指導していくと英語活動が嫌いな子が出てきてしまう

のではないかと思います。

僕の友だちの話ですが、その人の発音はすごく素晴らしく、ネイティブスピーカー並の話し方をします。自分ではまだ1回も外国へ行ったことがないと思っていたらしいのですが、よくよく考えてみると本人の記憶にないけれども、3才ぐらいまでアメリカにいたらしいんです。音として聞いていたので、発音とかはうまい。でも、それは日本語や英語を話す能力とはちょっと別の力だと思っています。

もう1つは、「英語以外の外国語教育はいかにあるべきか」ということで、いろんな国の言葉を勉強した方が良くと思うけれども、その根底で「何のために外国語教育をするのか」をよく考えないといけないと思います。僕らが中学生のころにある先生が「これからの時代は英語ではなくてスペイン語だ」と言ったんです。僕らの中学生のころは東京オリンピックのころですが、「これからは貿易とかをやっていくにも、スペイン語だ」というような話でした。しかし、貿易関係は多少あるかも分かりませんが、今でもスペイン語あまり広く使われていません。今は中国語と違うかなと思います。「何のために外国語教育を日本で教えているのか」ということを各高校でもしっかり考えて指導していかなければいけないと思います。

(部会長)

実際に小学校段階か、あるいはそれ以前のお子さんを英語の塾に通わせたり、英語の教材を購入したりしている人の話を私もときどき聞くんですけど、PTA連合会でも保護者の方とお話する中で、なにかそのようなお話とか聞かないですか。

(委 員)

私は英語の習い事に行かせることはなかったんですが、周りには行かせている方が多くみえました。その時は私も、どちらかというと「小さいうちで、まだ日本語もちゃんと話せないのに」という感覚でいたんですが、今一番下の子が中学校に入学して、さっきもおっしゃったように、ピアノでも何でもそうですが、教科として入れ込むというよりは、6歳までの小さいうちに耳に入ってくる、親しむという環境がすごく大事だと思うようになりました。というのは、そういう子は発音が全然違います。自分も文法的なことは子どもに教えられても、発音は全然自信がありません。これからは大学へ行けるための英語じゃなくて、グローバルな社会に生きていくために、コミュニケーションがとれるような英語に親しんで欲しいと思います。欲を言えば英語を嫌いにならないで話せるようになって欲しいと思います。

(委 員)

「自分たちができないことを子どもたちに押しつけてどうするんだ」という先生の基本に立ち返ってみると、職員室で日本語しか飛び交ってないのに、子どもたちに「多言語の文化を持て」と言っても、それはちょっと限界があるんじゃないかと思います。国際理解なり多文化共生と言うのであれば、職員室にもいろんな言語やいろんな文化が存在するような姿を、理想として追い求めているかといけないのではないかと思います。職員室が日本人だけで構成されている学校はたくさんあるでしょう。高等学校の場合は職員室にALTが常駐されているのかな。中学校は、皆さん日本国籍の日本人でやっていらっしゃると思います。そのあたりも少し変えていかないといけないのではないかと思います。ブラジル人の方々等が多いところでは、やっぱりポルトガル語が話せるような、あるいはポルトガルの文化の中に一定期間いたような教員を、臨時職でも良いから置いてみるという発想で、まず大人の側や学校の側から変えていかないとはいけません。子どもたちに「あれもやりなさい、これもやりなさい」と言っても「私の進むべきはどこ」となって、「キャリア教育で勉強しましょう」と言うのも少し無責任だと思っています。

(委 員)

先ほど言われたように、中学校に入って英語嫌いになるような詰め込み型の教育は良くないと思うんですが、小さいときに教えるのは、子どもが素直に受け取るころもあるので、良い面もあると思います。外国人が歩いているときに、ちょっとあいさつできるような簡単な学習から入っていった方が、中学校でも素直に英語が入っていくような気がします。ちょっとしゃべれて、楽しめるような英語から進めて欲しいと思います。日本人は外国の人に会ったときに、話をするのが恥ずかしくてなかなか親しみにくいところがありますので、その辺を変えていきたいと思っています。

(委員)

今も、これからもそうだと思うんですが、ビジネスの現場においては、中国や新興国との取引が非常に重要になってくると思うんです。例えば、中国人はいろんなビジネスの場でも、中国語と英語の両方を話せる人がすごくたくさんいます。でも、日本人は英語が苦手で日本語しか話せないという状況で、それだけ見ても、日本人は損をしているんじゃないかと思うことがあります。英語でどんどん交渉事ができるようにするためには、やはり小さいときから英語に親しむ環境を作っていくことが必要じゃないかと思います。

私の孫は小学校1年生なんですけど、ものすごいテレビゲームの技もマスターしちゃっているんです。大人が何回説明を聞いてもなかなかできないのを、1年生の孫がいとも簡単にやっているんです。そのくらい今の子どもたちの潜在能力は、すごいと思うんです。そういう力を生かせば、「日本語ができないのに外国語まで」という考えを聞いても「果たしてそうなのかなあ」と思うところがあります。教え方に問題があるんじゃないかと思います。日本人の先生が英語を教えるとなると、やっぱり無理があります。外国人のネイティブスピーカーの先生が教えたら、子どもたちはすごく興味津々です。そうやって、まず英会話ができるように教えていくと、案外できていくんじゃないかと思うんです。そうしたら、そんなに子どもたちも負担に感じないで、嫌いになるというより、どんどん興味が湧くようになると思います。

英語を小学生の低学年からやっていきたいと思いますということになっても、人間の脳のうち使われている部分は本当にごくわずかだと言いますので、そののところに働きかけたら、人間の脳としては十分対応できるんじゃないかと思うんです。

(委員)

僕もキーワードは「英語に親しむ環境だ」と思うんです。現に世間にはバイリンガルの人がいっぱいいます。両親が外国人で、子どもは日本で育っているとなると、やっぱりバイリンガルになりやすいです。世間では日本語をしゃべり、家に帰ってくれば英語で話すという人が多いです。

ところが両親も日本語で、学校へ行っても日本語を話して、週に1回くらい英語の授業や英語活動で英語を聞いて、それが終われば日本語を話して、職員室でも日本語を話して、家へ帰れば日本語を話してとなると、やっぱり脳は使わないと思います。「英語に親しむ環境づくり」というのはかなり難しいと思うし、教え方の研究を早くしなければいけないとも思います。

あと、5ページの(2)に「コミュニケーション能力の育成」とあるんですが、僕たちがこの教育振興ビジョンを策定する中で押さえておかないといけないのは、読んだり書いたりするのも「コミュニケーション能力」で、これまでの英語教育で不足していたのは、聞いたり話したりすることだということです。日本人はすべてが劣っているかも分かりませんが、今、世間で言われているのは、「コミュニケーションには、『話す』、『聞く』、『読む』、『書く』の4つの技能があって、その中の『聞く』、『話す』能力が特に劣っている」ということです。「コミュニケーション能力の育成」というよりも、次の6ページにある「さらに考えられる事項」の中の(2)の一番初めの「『話す』、『聞く』、『読む』、『書く』の4技能のバランスを図りながら」という文言の方が良いと思います。

(委員)

今の議論をお聞きしていて、1つ重要なところがあると思ったのは、英語や外国語によるコミュニケーションについて議論をしている訳ですが、コミュニケーション能力の前提として、相手のことを理解したり自分の意見を発表したりするという、要するにコミュニケーションすべきものがあるって、次にコミュニケーション能力が問題となるということです。

日本の教育について詳しくはないんですが、今ちょっと問題視されているのが、そういうコミュニケーション能力という以前に、日本語であろうが何であろうが、コミュニケーションをすること自体が十分引き出せてないんじゃないかということです。

その中で「フィンランドメソッド」というのが注目されている訳ですが、それは、自分の意見をまず形成し、それをどうやって他人に伝えて、説得力を持たせていくかということが、ある程度体系立ててカリキュラム化されているという話です。その視点をたぶんどこかで入れなきゃいけないのではないかと思います。何か「覚えたかどうか」ということを基準に、子どもたちの成績や評価をする傾向がありますけれども、「覚えたかどうか」ということより、「考えたことをどうやって発

表するか、あるいは「相手の意見とどうやって摺り合わせていくのか」といった視点を教育に取り入れていかないと、「英語ができるようになっても結局コミュニケーションができない」となるんじゃないかと思います。

「外国人と交渉事をやらなきゃいけないときに、堂々と自分の意見が言えるようにしよう」という背景には、そういった能力をもっと引き出していかなくちゃいけないということがあると感じます。

もう1点は、「低学年のうちからどの程度英語を教えるのか」ということですが、「小学校低学年のうちには親しむ程度が良い」という意見に基本的に賛成です。いろんな意味で外国人の方と接して、いろんな言葉、あるいはいろいろな考え方があるんだということを感じて、「文化の違う人に、どうやって自分の意見を伝えていったら良いのか」、「こういう世界があるんだ」ということを早いうちから知るといことの方が大事じゃないかと思います。英語の響き、スペイン語の響き、中国語の響きやいろんな言語の響きとかそういったものも早くから聞いていく。そういったことが、ある段階になると外国語の習得能力の違いになって、潜在的な能力を引き出せることにつながるんじゃないかと思って、皆さんの意見をお聞きしていました。そういう意味で、何かカリキュラムを組んで、「これをやりなさい」というやり方はあまりうまくいかないと感じています。

(委員)

今の発言とちょっと似ているところがあるんですが、1つは2ページ目の一番下の「英語以外の外国語教育はいかにあるべきか」ということについてです。これについては、外国語教育が先にあるというよりは、身近なところからもっといろんな外国の文化や人々に関心を持って、それに親しむ教育がまず多く進められていく必要があると思います。「言語教育が先にある」というよりは、多文化理解をもっと豊かにしていくということから出発していくことが大事だと思います。

それから、今ずっと議論になっている「小学校の低学年からの英語」についてですが、例えば中国では小学校から英語がどんどん導入されていて、場合によってはもう幼稚園から導入しようという状態になっています。大学の卒業試験のときに、専門だけでなく英語の能力が全部問われていてそれにパスしないと卒業できないという状態になっていて、ものすごい国際化路線を国を挙げて進めている状況です。そういう国際環境の中で、英語を小さいうちから耳にするというのは、一方では大事だと思います。

でも、その導入の方法というのは、先ほどから議論があったように、各年齢にふさわしい形で「聞く」ことが大事とか、「親しむ」ことが大事だということにやっていかないといけないんじゃないかと思います。

先ほど「日本語が十分でない段階で、外国語を知るのはいかがか」という議論があったんですが、何で日本語を十分知らなければいけないかというと、私たちは日本語で全部思考したり感じたりしているわけです。私も今こうやって日本語で話をしていきますし、皆さんの議論を聞くのも全部頭の中で日本語であれこれ思考している訳です。英語が本当にできる人というのは、日本語の思考回路が変わって、英語で思考できる訳です。だから、まず、中心の言語である日本語でちゃんと思考ができないと、ある意味で学力もきちっと身につけていかないとということがあります。

昨年、海の方にある小学校の校歌を作ったとき、私は専門が美術ですから色の見本集を持って行って、その地域の人に、「地域の海の色とか空の色とか草木の色はどんな色ですか」と聞いたんです。そうしたら、「うちの海は露草色ですね」と言うんです。それから「草木は常磐色ですね」と言うんです。そういう色感も、私たちはいろいろな緑があるんだというのを感じとれている訳ですけど、それは日本語の言語能力ともすごく関係しています。そういう感覚の繊細さも、日本語で培われているところがあって、思考能力や感覚を日本語を通じてきちり育てないといけないと思います。それをしながら、もう一方で国際化に対応して、大人になったらちゃんと外国語のコミュニケーションもできるように、聞く力を育てていくようなことも必要だと思います。

情報教育の議論があんまり出なかったので、一言意見を言わせていただきたいんですが、特に最後の「教育の情報化の推進について」です。情報化を学校の環境の中で進めるというのはなかなか大変なことで、1つはお金の問題があります。また情報化はどんどん進むので、そのどんどん進むことに対応できる人材と体制が必要です。どんどん新しくなる情報技術を教育に生かす推進役になるような、また各学校に良い形でサービスをしていくような部署があると良いと思います。「教員の皆さんにお任せします、がんばってね」というだけでは情報化は対応できないんじゃないかと思っています。

(部会長)

この議論は、まだまだご意見も出そうですが、もしまた意見がありましたら、私なり事務局へ後でまたお教えいただくことにして、とりあえずここで終わらせていただきます。また今日の分も議論の骨子に入れていただいて、次回の教育改革推進会議で報告させていただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、これまで議論をしていなかった「高等学校の入学者選抜制度」につきましてお話を聞きたいと思っておりますので、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

県立高等学校入学者選抜制度について説明させていただきます。資料 4、27 ページをご覧ください。まず、1 「入学者選抜制度の変遷」を説明させていただきます。

(1) にあります「推薦入学」を昭和 60 年度の選抜から実施しました。それまでの 5 教科の学力検査による選抜から大きく変更し、推薦入学を導入しました。2 月上旬に中学校長の推薦を得た者を対象に、面接・作文等により選抜しました。実施は農業学科、水産学科で始まり、昭和 62 年度からは普通科・理数科を除く学科で実施、平成 6 年度からは全ての学科で実施できることとしました。

(2) の「特色化選抜」を平成 12 年度から実施しました。これは推薦入学とは別に、体育科・福祉科等の特色ある学科で、2 月上旬、推薦入学と同じ時期に実施しました。推薦入学との大きな違いは、中学校長の推薦を得る必要がないということで、実施する学校および学科・コースごとに面接又は自己表現、小論文、実技検査、また 2 教科以内の学力検査等から学校ごとに定められた検査によって選抜しました。この結果、2 月上旬の選抜においては、受験生は「推薦入学」と「特色化選抜」のいずれかを選べる形になりました。さらに平成 13 年度からは、員弁高校がいなべ総合学園高校に新しく改編された結果、「自己選択選抜」といって、受験生が美術や書道や体育の実技等を入試科目に選んで受検するということが実施されました。平成 18 年度には、「推薦入学」を 42 校 97 学科・コースで、「特色化選抜」を 15 校 19 学科・コースで実施し、かなり実施校が増えました。いずれも 2 月に合格内定となった者は、3 月の「一般選抜」は受検できないことになっています。

(3) は、現行の選抜制度です。「入学者選抜制度検討委員会」でいろいろ議論され、今まで説明してきた選抜制度は複雑であるということが指摘され、平成 19 年 3 月に、「協議のまとめ」として、「簡素」「複数化」「主体性」を踏まえた現行の制度が、平成 20 年度から実施されていています。

内容については、2 「現行制度に係る改善」をご覧くださいと思います。これもいろいろな課題があることから、毎年検討し、少しずつ改善されてきています。(1) では、絶対評価について格差があるという指摘があり、平成 19 年 11 月に 3 つの部分で改善策を通知しました。平成 22 年度選抜については、後期選抜は県全体の選抜で、きちっと選抜方法を公表して行っているんですが、前期については各学校選抜方法がバラバラで分かりにくく、公表もしていなかったもので、その点を改善しました。

28 ページ、3 「現状」です。ここはデータを見ていただきたいと思いますが、(1) の前期選抜を見ていただきますと、全日制では合格内定者数が 4,496 名ということで、大体全体の 3 分の 1 が前期選抜で合格内定になっているとご理解いただきたいと思っております。

4 「現行制度実施の成果」として、従前は推薦・特色化・自己選択とややこしかったんですが、前期・後期ということで、分かりやすい選抜制度になったと考えています。それから、29 ページ上の表のとおり、受検機会の拡大となっています。さらに、「学校の特色」や「実施する選抜の要件」を示して、生徒がそれに基づいて志願することになっていますので、生徒が主体的に選択する制度であると思っています。

5 の「課題」については、平成 11 年に策定した現行の教育振興ビジョンの中に、「高等学校入学者選抜制度の廃止に向けて」という記述がありますが、現状では制度の改善を図りつつ選抜を実施しています。

6 「今後の入試制度のあり方について」ですが、引き続き高校入学者選抜を実施していく場合、どういう理念によって行っていくべきかということで、この場でご意見をいただければと思います。

参考資料として、まず 30 ページですが、これは教育委員会が県内国公立中学校と県立高等学校を対象に、入学者選抜制度について調査をしたものです。現在の前期選抜で、面接又は「自己表現」

作文又は小論文、実技検査、学力検査等の中から、自校の特色に合わせて選択実施していることについて、中学校としては68.9%が、高校側は84.5%が「適切である」と回答しています。

もう1つ31ページは、三重県教職員組合で調査されたものです。子どもを持つ県民の方を対象に、教育意識・教育要望に関して行った調査です。この中で現行の選抜制度のあり方について、「今のように、一定の人数の前期選抜と後期選抜の2段階の制度のままでよい」という回答が一番多くなっています。

(部会長)

29ページにあります「5課題」と、「6今後の入試制度のあり方について」に論点が示されていると考えますので、その部分を中心に皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。現行ビジョンの「廃止も視野に入れて」という方向のままいくのか、あるいはこれからの新しい理念で考えていくのか。いかがでしょうか。

(委 員)

この平成11年の現行教育振興ビジョンの文言は、どのような時代認識の中で議論されて出てきたものでしょうか。ちょうどこの時期は「過度の学力競争はよろしくない」ということから「ゆとり」も出てきた頃で、その後すぐ揺り戻しがあって現在に来ているわけですが、勉強不足で分かりませんので、その背景を教えてくださいと思います。

(事務局)

「法改正がある」という動きの中でこういうことが掲げられたと思うんですが、ただ、その法改正はされていません。ずっと10年以上昔のことですので、この文言を今見ると、「えっ」という感想を持っていただくこともあると思います。

(委 員)

戦後教育の中で高校の位置づけを考えると、昔は小学区制という形で、選抜というよりは、行きたい生徒が行って、そこで多様な進路を選びというものでした。そういう歴史がある中で、法改正をして入学者選抜制度を廃止していくというのは、どういう高校像を描いてのことなのでしょう。

(山口副教育長)

この平成11年の現行教育振興ビジョン策定のときに、担当して事務もしていました。

基本的な考え方は、今言われたように、それまでの過度の受験競争が子どもを追い詰めているということで、中高一貫教育や変形システムができていきました。当時は「ゆとり」とか、その中で「生きる力」を育てていく、高校教育を見直していくということで、特色化や魅力化の話が出てきました。平成12年には、「地方分権一括法」が施行され、その中には「通学区域も撤廃しましょう」というような話が出てきて、規制緩和が進められました。

もう1つは、地方分権が強調されるようになったから、教育も三重県で独自にやれることがあるんじゃないかという思いがありました。学校教育法の施行規則はあっても、義務規定ではなく、一般規定になっていたら、当然フリーハンドでできるようになるんじゃないかということです。当時高校入試を所管していた指導課は、「そんな見込みのないものを」ということで非常に嫌がりました。教育長や県Pや職員団体などのいろんな議論の中で交わされたのは、「国は国じゃないか。県は県で三重県らしい対応を取ろうじゃないか。これが地方分権だ」という、今の地域主権の先取りをしていたような話でした。「三重県の子どもは、三重の教職員や保護者で育てるんだ」という、非常に高邁な理念があったかと思います。それが一番大きな原因です。「過度の受験競争」とか「小学区制」とか、そういう小さな話ではなく、「三重県は三重県の子どもたちを育てよう」という考えで、それには「高校入試はなくてもいいんじゃないか」、「『三重県立高等学校』を作ろう。すべてが『三重県立高等学校』で、津高校や伊勢高校や白山高校という名前を上にならずに、そういう学校を作っていったらいいな」、「全部単位制にして、出入り自由で」というようなことを考えて、夢を語ってこういう文言になりました。1999年に現行ビジョンができたときには、「2001年度までの主な事業・目標」に「入試制度の一層の改善を図るとともに、段階的廃止に向けて検討していく」とあったわけですが、その「段階的廃止」というのがなかなかできなくて、制度の改善に終わったということです。

今、文科省では地域主権について何もアクションがないんです。多分職員団体の日本教職員組合も、高校入試について何の展望も持っていません。この入学者選抜については、教育の場面でどういう地域主権を打ち出していけるかということの試金石になるところかなと、私は個人的には思っているんです。

(部会長)

現実に高校への進学率が高くなりましたので、「10年先にもしかしたら義務化もあり得るかもしれない」という議論が、当時はあったかと思います。

一方で、「ハードルがちょっと高い、もうちょっと低くても良いんじゃないか」というのは、当時の一般的な共通理解の中にあっただかと思えます。

(委員)

現行の教育振興ビジョンにこの文言が入ったときに、現場教員の間では、「そんなことできるわけない」という議論がかなりありました。高校の教員よりも中学校の教員から、「もし万一、仮に廃止されたら、子どもたちは勉強するんだろうか」という話がたくさん出ました。裏を返せば、すべてがすべてではないけれども、それだけ入試を学習の動機付けにしているという現状があります。「それはいけないよね」とは言うものの、心の奥底で「そう簡単に廃止されても困るかな」という思いがあります。後期選抜の受検科目を何科目にするかという議論でも同様の意見がおきてきますし、調査書の扱い方についてもいろんな意見があります。現行の教育振興ビジョンを決める際の会議で、制度や地方分権という議論が出たと思いますが、一方で現場サイドから見れば、「学習の動機づけを入試に頼っている自分たちで良いのか」という議論のきっかけになるのではという期待がありました。中学校は入試制度の廃止を「できる、できない」ということを決める機関ではありませんが、時代の流れとともに「もう、なくなりたくないよね」というところから、少しその議論が下火になっていって、様々な制度の改善・改革に対して「どう対応していくか」という議論になっていきました。「この改善・改革は、中学校の教職員や中学校から見てどうなのか」という議論が主だったと思います。すべてが全てではないです。

それから、入学者選抜制度の廃止というのは、今、たちまち5年先にこれが可能な環境なのかということ、そうではないとは思いますが、その当時の議論は大切にしていかなければいけないと思います。これが狙っている本当のところは、「子どもたちを甘やかして」ということではなくて、むしろ、「教育に携わる者はもっと厳しくなくてはいけないのではないか」ということではないかと思えます。

(委員)

素人考えですが、入試制度のあり方を考えた場合に、2つの側面があるんじゃないかと感じます。

1つは、現行のビジョンの背景になった「過度の受験戦争」の問題ですね。「入試というものが本来あるべき教育をゆがめているんじゃないか」という問題意識です。受験に成功するということは1つの短期的な目標になるわけですから、どんな入試のあり方があるかということと、どんな教育をするかということとは、かなり密接に関連してきますから、そういう問題意識が1つあるんじゃないかと感じます。

一方で、高校に入ってきた生徒たちが、高校教育に必要な学力を持って入ってきているのかという問題があるんじゃないかと思えます。段々と進学率が上がってくるに従って、十分に学力が養成されていなくても、ある程度、だれでも行けるようにしようという要請が強くなってきているのではないかと思えます。実は私も大学の教授になってまだ日が浅いんですが、教えていて、「もう少し遊んでいねいに説明しないと分からないだろう」というところがあって、高校で勉強してきていること、期待されているものが、大学生になっても十分身につけていないのではないかと思えます。学力試験を受けて入って来ているんですから、最低限のものは満たしているという前提ではあるんですが、そういうところがあると思えます。高校も同じくそういうところがあるんじゃないでしょうか。

この2つのことから、入試制度を考えていかなければいけないと思います。

そこで、全く思いつきみたいな提案で申し訳ないんですが、高校の教育は一定のカリキュラムが組まれているわけですから、それに必要な学力も想定されてしかるべきだと思います。「中学校までに学んできたことでどこまでの到達度があれば、高校の勉強に耐えられるのか」、そこは学力試

験できちっと見極めていく必要があると思います。高校入試は「ここまではやらないと高校へ行けないよ」という1つの目標にはしなきゃいけない。逆に言えば、中学校ではそこまでの到達度が求められているわけですから、生徒と先生の両方が1つの共通目標という形で教育学習をやって行かなければいけない。一定のレベルまで達した子がたくさんいる中で、どの学校へ振り分けるかについては、例えば、「三重県立高校」に入学するというようなことになると、ちょっと現時点では対応が難しい。今現在、既に作文や小論文によってそれぞれの高校の特色に合わせた選抜も行われているので、それぞれの高校の特色にふさわしい生徒に入学してもらったりやり方ができないかと思えます。すべて素人考えですので、単なる問題提起ということで議論いただきたいと思いますが、そういった「高校教育に必要な学力の確保」をベースに、入試制度を組み立てていくのが基本じゃないかと思えます。

(山口副教育長)

「到達度テスト」みたいなものですね。「義務教育修了テスト」というものを県がやって、それに合格したら一定の資格があるとし、その後の学校を振り分けのために小論文や面接をやるというイメージでしょうか。

(委員)

大体そのようなイメージがベースにありました。実はアメリカの大学がどういう具合に選抜するのか聞いたら、入試は基本的にやってなくて、高校のときの斉テストみたいなものの成績証明書を大学に提出する。一方で、リコメンデーション、だれか適当な人に推薦を書いてもらうのと、自分自身がこの大学でなぜ学びたいのかということを書いて、提出をする。そうすると、入試の事務局みたいなところがそれを見て、「自分の大学ではこういう生徒に学んでもらうと非常に学習効果もあるので、この生徒にうちの大学で学んでもらおうか」という具合に選抜すると聞きました。これに近いような形ができないかと思ったということです。ただここで問題になるのは、成績順で選抜すると透明性が高いんですが、そういったリコメンデーションの審査になってくると、不透明ができます。逆に高校側が「どういう審査基準になっているか」をきちっと説明できないと、「恣意的に選抜しているんじゃないか」という疑いが出てきます。そこをどうするかが大きな問題になってくると思えます。ただ、成績だけで選んでいるわけじゃないですから、学力検査の順序で選ぶということ自体は、あまり意味がなくなっているんじゃないかと思えます。そういったことを軸に考えていくと、何か新しい入試制度ができるんじゃないかと思えます。

(委員)

私の周りの保護者も、「入試をなんとかして欲しい」、「三重県立高校」の話聞いて、「そういう学校にして欲しい」と言っています。「高校に特色を出して、子どもたちの行きたいところに行かせてあげて欲しい」、「入試制度のあり方を本当に見直して欲しい」という意見が出ます。でも、できてないですね。私は三重県に元々いたわけではなく、他県から嫁いできたんですけど、三重県のPTAの中でお話すると、「どこ出身」と聞くと、私たちだったら最終学歴などを大学名で言うんですが、三重県の友だちは大学を出ていても、高校の名前を言うんですね。そんなことないですか。それには他県の人不思議に思っているところがあります。高校をすごく大事にされているので良いんですけども、高校はやっぱり社会人になるための通過点と思っています。高校でいるんなことを吸収してもらって社会に羽ばたいていくために、高校の教育をしっかりとっていただきたいと思えます。高校の入学者選抜制度は、今、言っていたように、変わるのが理想かと思いました。

(委員)

現在の前期・後期選抜になる前に、特色化選抜というものもありましたね。あの制度が始まったとき、スポーツが得意で中学校で成績残している子は優先的に採ってもらえるんじゃないかと期待を持って見ていたんですが、結局成績でしか採ってくれなくて、「これだったら特色もなにもない」という意見がすごく多かったのを覚えています。「人気のある学校の受験チャンスばかり増えて」という不公平感もあるんですが、そんな大きな混乱もなかったのが、今までと比べたら、今の前期・後期の方が良いのかと思えます。

(山口副教育長)

参考までに、教育委員さんの間で入試制度について議論をしたことがあって、三重県でも「到達テスト」をやったらどうかという話もありました。

もう1つ、高校教育の質の保証ということで、「高校教育を受けられるだけのレベルの子どもたちが本当にいるのか」ということが、話題になりました。これを言い出すと、「適格者主義」になるので、事務局が反論しています。要は高校教育を受けられるだけの学力が必要だという「適格者主義」の議論をしてしまうと、98パーセントの進学率は多分無理でしょう。でも、大学の先生方は、「これで高校教育を受けているのか。大学でもう一度一般教養やらなければいけないじゃないか。英語と数学の補習をしないとイケない」という話になっていて、非常にこんがらがっています。

もう1つ言うと、特別な支援を要する子どもたちが、たくさん高校教育に入ってきています。「この子たちが本当に高校の教育課程を理解できるのか」という発言が教育委員からあって、「そのためにも、義務教育を終えた『修了テスト』を三重県は独自にやるべきだ」ということが話題になりました。それは「教育の質の保証につながる」、「学力の低い子どもたちへの刺激になるんじゃないか」、「学習意欲を引き出せるんじゃないか」という議論でした。結局は入試制度に代わるような「到達試験」を持ち出さざるを得ないのは、そういう議論が何回となくやられているからです。参考までにお話させていただきました。

(委員)

「適格者主義」というお話ですが、入試制度を議論するときに、「定数内不合格」ということが中・高教員の間で議論になっています。例えば良いかどうか分かりませんが、ある市の市会議員の選挙で定数10のところでは候補者が9人だったら皆当選する。ある高校で募集定数10人のところを9人受けると、試験をして1人、2人が落ちる。それがおかしいというのじゃなくて、その現状をどう見るのかというので悶々とした議論が続きます。当然、高校の卒業証書には「本校所定の教育課程を修了したこと」と書いてありますので、「教育課程がマスターできるかどうか」という基準で入試をしているんです。

ただ、一方で、進学率が98%を超える状況になっています。まして授業料は実質国が全部出してくれます。試験と学区がきちんとしたら、中学校といっしょじゃないかという状況の中で、どう見るのかという問題があります。送り出す側として、「この子はひょっとしたら、ここの高校の教育課程は3年間耐えられないかも分からない」という思いを持ちながらも、保護者と本人の希望で、「受けてこいよ。行ってらっしゃい」という進路指導のあり方が、良いのかどうかというように、話がどんどん広がっていくんです。

もう1つは、今の中学校が子どもたちに、明確に将来の見通しも持ちながら、「高校進学以外の進路先がありますよ」と説明しきれている現状なのかという問題があります。各中学校の進路説明会の資料があったら皆さんも見てくださいなんですが、高校の説明資料は大量にあります。就職について、高校以外の進路についての資料は、多分B4の半分もないと思います。第一、中学校への求人ほとんどないんじゃないでしょうか。中学校の進路指導をどう考えていくのかという中でもこの入試の議論をしないと、部分採点みたいになるのかと思います。

「義務教育到達テスト」は分かるんですが、「点数が取れなかったら留年になるのか」、「義務教育の課程を終えていないということになるのか」と思います。もし私の息子が落ちたとしたら、それは「もう一度、この子に教育させないといけないよ」という話になるのかと思います。そのことは事務局でもお考えになると思います。なかなか難しく、高大接続のようにはっきりいきにくい部分があるんだろうと思います。

(委員)

人気のない高校になると定数に満たないということで、ほとんどの子が入学できてしまいます。そのときに、掛け算や九九などの基本ができてない子が入ってくる可能性もあります。高校がその子をまた社会に送り出してしまいます。その次受けとった事業所としたら、「こんなことすら教えてないのか」という現実があります。高校から言ったら、「中学校がんばってくれよ」。中学校から言ったら、「小学校がんばってくれよ」ということだと思います。本当に小学校の問題ですよ。ただ、本当にその子の本来持っている能力というのがあって、掛け算が分からなくても上手に計算機使う、応用力のある子もいるんです。そういう勉強の基本が身につけていない子でも、社会で生きていく方法を知っている子もいるので一概に言えないんですが。

義務教育だからできないかもわかりませんが、中学校に入るときには、小学校で一定のところま

で身につけているかどうかを確認することが必要じゃないかと思います。

(委員)

いろいろな考え方があると思うんですけども、確かに「ここまでの学力を持たなかったら、義務教育修了にならないですよ。留年しちゃいますよ」という形でやっている国もありますよね。

ところが、今の日本にそういう制度が本当に入りきるかといったら、無理だと思います。もう一方で、率直に言うと、今の日本の社会で高校を卒業していないと、仕事を持って生活していくのに、非常に多くの困難を強いられるという現状があります。そういう状況を見たら、極力高校教育を多くの子に保障していく体制を、とらざるを得ないと思うんです。そのときに思うのは、多様なニーズに応える高校教育という形で、全体に構想できないかということです。

一方では、学区を全部小さくして、同じような高校をいっぱいつくって、そこにいろいろな進路の選択肢を用意するという方向もあるかもしれないんですが、これもなかなか今現実的に難しい状況です。

子どもと保護者のいろいろなニーズに応えるような高校をきっちりと整えていって、それぞれのニーズや進路に合わせて高校を選んでいくというのが、本当は理想だと思うんです。非常に難しいと思うんだけど、そういう方向を求めていく必要があるのかと思います。例えば、「到達度試験」にしても、高校程度の共通の試験みたいなものを一つの目安としてやるというのは、あり得るかもしれないと思っています。ただ、中学校としての到達度をはかるような試験で、それを基準に中学校終了を判断するようなことは、現状に合わないかと思います。

(部会長)

入試制度よりももう少し話が広がって、「学力のあり方」とか「学校の質」というところまで議論が及びました。各委員のお話にもありましたように、今入試が目標としての役割を担っている部分があります。子どもたちにとって、そういう節目のようなものは要るだろうという共通認識は、皆さんにあったかと思っています。

また我々は、子どもたちを信じて議論しなければいけません。10年先を見据えてという話ですので、細かいところをあまり言わずに大きな目で、またご議論いただきたいと思います。

申し訳ありませんが、入試についてはこの辺で切り上げさせていただいて、休憩の後で次の中高一貫の議論に入りたいと思います。10分ほど休憩取らせていただきます。

(10時29分休憩)

(10時37分再開)

(事務局)

中高一貫教育についてご説明させていただきます。33ページの資料5をご覧ください。中高一貫教育の経緯については、まず国が「中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指し、平成11年4月から公立中高一貫教育を導入した」ということがあります。これは、ずっと前に振り返っていきますと、いわゆる「46答申」と呼ばれた昭和46年の中教審答申に、非常に革新的な内容が出てきました。

といいますのは、その当時から、「学校教育が知識に偏重しているのではないか、過度の受験競争はどうか」というような議論があちこちでありました。それが臨教審で議論になり、実現したのが平成11年ということになります。簡単に言いますと、画一的な教育制度から、個に応じた教育ができるように、柔軟な複線型の教育制度を導入しようということでも出てきました。それも、すべての学校をこういったことにするのではなく、都道府県や市が独自に、その地域の状況に応じて選択的に導入すべきだということでした。その3つの類型として示したのが、「中等教育学校」と「併設型」と「連携型」です。これは、配りました別添資料の「個性を伸ばす6年」という黄色い冊子をご覧くださいと、分かりよいかと思います。この資料の3ページに絵で描いてありますが、「中等教育学校」は、現在の中学校1年生から高校3年生までが、一つの校舎で6年間一体的に学ぶ学校です。真ん中にありますのは、「併設型」で、中学校と高校が同じ敷地内にあり、県立の中学校と県立の高等学校、あるいは市立の中学校と市立の高等学校というように、設置者が同じ学校ですので、極めて一貫性が強いものです。一番下が「連携型」ということで、これは既存の中学校と高等学校が教育課程を連携するということでつなぐ制度です。多くは市町立の中学校と県立の高

校が教育課程を考えながら取り組んでいるものです。この3つの形があります。

資料5に戻っていただきまして、そういった学校ができてきたわけですが、全国的な状況は、公立が現在、「中等教育学校」25校、「併設型」が63校、「連携型」が80校、計168校あります。私立は同じように、13校、183校、1校ということです。国立を含めると全部で370校です。

近年は6年間を通じた教育課程をより弾力的に編成できることになり、一貫性の強い「併設型」と「中等教育学校」の設置が進んでいます。を見ていただきますと、平成22年以降に設置が予定されている中高一貫教育校は33校で、「中等教育学校」は6校、「併設型」が25校、「連携型」が2校です。現に東京や関東の方には中高一貫教育校が非常に多いんですが、私立中学校や公立の中高一貫教育校を受験する層が非常に増えています。

本県の状況ですが、現行の教育振興ビジョンには「入試制度」のところに記述されています。「高校入試を学習の動機づけにしているような教育ではいけないのではないか」という中で、高校教育の有り様が問われてきたわけですが、その中で本県は「連携型」の中高一貫教育を選びました。見ていただきますと「地域の実情に合わせた様々な型式を検討し、その拡大を図ります」とビジョンでは記述しています。県内の4地域で「連携型」中高一貫教育に取り組んでできました。下を見ますと、飯南地域、白山・美杉、南勢地域とあります。もう1つ紀伊長島で行っていたんですが、長島高校が廃校になりましたので、ここでは3つを掲げています。

として、三重県における公立の「併設型」と「中等教育学校」については、平成12年度から14年度まで員弁地域と久居地域で実践研究を実施し、特に久居地域においては、広域にアンケート調査を保護者に取ったりしながら考えてきたんですが、実施には至りませんでした。教育委員会としては「三重県中高一貫教育推進会議」を設置して、これは「研究会議」とか、いろいろな名前になりましたが、識者の方の意見を伺いながら「本県として公立の中高一貫教育をどうしていくか」を協議しています。

その会議で、平成19年3月にまとめた資料が、お手元の「三重県中高一貫教育研究会議 - 三重県における今後の中高一貫教育の在り方について - 【平成17・18年度報告書】」というものです。それをご覧くださいと、「連携型」は実際取り組んでいますので、どのように取り組んでいくべきかという充実発展について、研究の成果が6ページぐらいまで載っています。それに対して7ページ以降は、「併設型中高一貫教育校」、「中等教育学校」について、2年間、先進校視察も含めて調査をしてきた内容です。三重県においては、この「併設型」と「中等教育学校」はまだ設置してないんですが、これをどうしていくべきかについて、7ページのには、積極的に評価する意見として、1つ目の「6年間の展開がはっきりしている。効率的にできるんじゃないか」。2つ目の「私学や市町村立小学校と摩擦もなく、活性化につながっている」。3つ目の「施設整備にそんなにお金も要らない」とあります。一方で、消極的に評価する意見として、「入学者の選抜方法、小学6年生から中学1年生に行くときの選抜について課題があるのではないか」。2つ目の「私学追隨の印象が大きい」。3つ目の「大学進学率のみ重視しているんじゃないか」というようなものがありました。8ページには、外部の関係団体、特に県Pの方々との意見交換をさせていただいた内容を、まとめてあります。の1つ目ですが、「青年期にたくさん時間がある中で、高校入試に縛られずに、いろんな議論をしてだれかの役に立つことが良い。そういった価値観を再生するのが良い」という、非常に効果的じゃないかという意見がある一方、3つ目のにあるように「選択肢が増えるという点では評価できるが、課題も多いのではないか。格差が生じるのではないか」という意見もありました。には研究会議の意見が書いてありますが、やっぱりうまくまとめることができない状態でした。

2「今後の取組に対する提言」として、導入における課題や問題点、検討事項を整理しながら平成18年度は終わりました。

昨年21年度は、この【平成17・18年度報告書】も踏まえて、1年間いろいろ議論していただき、最終的に山田先生に「平成21年度三重県中高一貫教育推進会議における協議の概要とまとめ」という1枚ものにまとめていただきました。三重県が実際やってきました「連携型」については、「これまでの成果を踏まえつつ、地域との連携を強化し、複線型カリキュラムや人事交流等の検討を行うなど、より一層の充実を図る」。「中等教育学校」と「併設型」については、「理念および課題を明確にし、本県における設置の具体像についてさらに検討を進める」とまとめていただきました。

資料の34ページに戻っていただきますと、現在、県内の私立の中高一貫校は、10校ありま

す。なお、本県における平成22年度の私立中学の受験者数は2,108人、入学者は927人ということで、約2倍強の倍率になっています。ちなみに首都圏においては、大体4人に1人が受験するような状況で、関東地域では極めて高い受験率となっています。

4「議論いただきたい論点」ですが、「中等教育のより一層の充実を図るため、今後、公立中高一貫教育にどのように取り組んでいくか」ということで議論いただきたいと思います。視点1としては、「中高一貫でどのような生徒を育成するか」。視点2としては、三重県では「連携型」を推進していますが、「今後、三重県において中等教育学校や併設型をどういうふうに考えていくか」。こういう視点で議論いただければと思います。

(部会長)

もしよろしければ、このことについてよくご存じの委員で、補足をお願いします。

(委員)

先ほど高校入試制度のところ、「子どもたちや保護者の多様な教育ニーズにふさわしい高校教育を、どうつくり出していくのか」という発言をさせていただきましたが、その一つがこの中高一貫教育だと思っています。

私の中高一貫教育に関心を持っている理由は2つあって、1つはそういう多様な教育ニーズに応えることができるということ。もう1つは、前からこの推進会議でも発言させていただいていて、元来、私が教育でとても大事に思っていることなんです。高校卒業ぐらいまでにいかに子どもを大人に育てるかということとの関連の深さです。例えば、中学校と高校がなんらかの形で連携し、つなぎながら、子どもを大人にする教育プログラムを、日本の教育の中にきっちりつくり出していく必要があると思っています。子どもが大人になるのは、単に授業だけで育つのではなく、様々な経験や課外、あるいは生徒同士の上下関係も含めて育っていくわけで、そういうモデルがどんどん作られていかないといけないんじゃないかと思っています。

そういう点では、連携型の中高一貫教育は、今随分努力されて、いろいろな成果を上げてきています。しかしそれにも限界があって、併設型とか中等教育も含めて、もっと検討を深め、進めていく必要があるんじゃないかと思っています。

(部会長)

論点は35ページに示されましたので、今後の三重県の中高一貫教育についてご意見をいただければと思います。

(委員)

今、3地域でこの中高一貫教育をやっていますが、例えば飯南地域では、連携している中学校から飯南高校へ何%ぐらいの生徒が進学しているのでしょうか。ほとんどの生徒が他の地域へ流れてしまうのであれば、意味がなくなってしまうと思います。三重県の中高一貫教育は、他の地域と比べると、はっきりとした意図が見えてきません。ただ、高校を存続させるための施策なのではないかと受け取れるんです。中高一貫教育をやって、高校も良くなった。生徒たちも環境が良くなったという形に持っていけないと、視点がずれるのではないかという気がします。

(事務局)

飯南地域においては大体40%ぐらいの率です。それから、白山・美杉地域は15から20%。南勢地域は行くときと行かないときで随分と幅がありますが、平均して30%ぐらいです。

(委員)

34ページの2の(2)の、「高大連携」に関わって、三重中京大学は出前みたいな形で飯南高校へ行って、「社会科学入門」という授業の講義をしています。最終的にはそれぞれの生徒さんが1つのレポートをまとめて、それを5分ぐらいでパワーポイントを使って発表するところまでします。高校2年生ですが、その授業を経験して感じたことを、ご紹介したいと思います。

1つは、中高的関係はまだよく見えていないんですが、高校と大学を見ると、高大連携の授業を通じて、ものを考えたりする大学教育とはどういうものか、生徒が理解して、「ああ、こんな感じだったら大学へ行きたいな」という大学教育のイメージができるということがあります。さ

らに大学教育に耐えられる「自分でものを考える能力」が引き出される、ということがあります。それから推測すると、多分中高連携をすることによって、中学生の間に「高校はこういうことをやる場所か」、あるいはその先までもイメージさせることができると思います。大人に育っていくという意味では、中高一貫教育は現実味が非常に大きいんじゃないかという感じを受けています。

もう一つご紹介したいのは、非常によくできるということです。インターネットなどを通じていろんな調査をして発表するんですが、問題提起の仕方、その筋道の立て方、結論を5分間ぐらいで発表する、その発表の仕方、どれも普通の高校2年生よりはるかに高い大学生レベルで、もうちょっと教育したら卒論までいけそうぐらいでした。私も舌を巻いてしまいました。そういった非常に高いレベルまで持っていけるのは、もちろん先生方がいろいろがんばってみえるということもあるんですが、やっぱり中高、それから、高大連携という連携教育の成果も非常に大きいんじゃないかと思います。そういう意味では中高一貫教育というのは大事なことだろうと思うわけです。

3点目に、印象として、飯南高校の生徒さんたちとディスカッションをしていて感じるの、他の一般的な大学生とディスカッションしているのと比べても、飯南という地域に非常に関心が深いということがあります。実際に通っている子に聞いてみると、飯南だけじゃなくて、多気の子は自分の地域である多気に関心がありますし、いろんな学校の周辺地域に関心があって、「自分たちの地域はこうなっていくのだろうか」、「自分の親たちはどういう努力をしているのだろうか」という関心が、他の一般的な学生よりはるかに高く感じました。例えば「地方自治と地域の関係をレポートにしておいで」と言うと、非常にレベルの高いものを出してきます。

そういったことを考えると、大人になっていく、育てるということについては、中高一貫教育は効果が出ていると思います。強みはやっぱり地域密着の教育ということじゃないかと思います。それを連携の一つの強みとして強調してやっていくのは、非常に有効じゃないかと思います。教育として全国的な人材を送り出すということも大事ですが、地域主権ということが議論されているときに、地域の中で地域を見つめてがんばっていきこうという人材を育てることは、これからますます大事になってきます。そういった教育を提供する手法として、「連携型」を活かしていくことが一つあると思っています。

さらに我田引水になるんですが、ぜひ「高大連携」という可能性もどこかに入れていただければありがたいと思います。三重中京大学は既に募集停止をしていますので、これから飯南高校とどうしていくかという問題があります。飯南高校としては、今まで培ってきたノウハウもありますので、「他の大学でも良いので、高大連携についてさらに模索していきたい」とお考えだと聞いています。そういったことを教育委員会としても位置づけていただくことによって、ますます今の取組が伸びるんじゃないかと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(部会長)

今の三重県は「連携型」をきちんとやっていきこうという方向ですね。一方で私立では「併設型」をやっているわけですね。「多様なニーズに応える」という部分ではどうなんですか。例えば、県立で「併設型」があった方が良いのか、あるいは今のままでその地域のことをやっていけば良いのか。

(委員)

中高一貫教育が、県内3つの地域でこのように取り組んでいただいているということ、今日初めて知りました。あまりにも知らなさすぎたと思います。子どもが中学3年になると、高校の進路説明会があるんですが、中高一貫教育を周知されるようなことはなかったというか、分かりませんでした。高校入試の様子も、23歳の長男のときとは明らかに違いますし、非常にまじめに毎回毎回説明会に出ないと状況が把握できないくらい変わってきています。校区がなくなって、選択肢がいろいろあるんだけど、それが分かっていない子どもや保護者が多いと思います。自力で調べれば良いんでしょうが、「こういう中高の連携校もある」とか、各高校の特色などの情報を、学校側にもっとしっかり提示して欲しいという思いがあります。

子どもは今、私立の中高一貫校に行っているんですが、いろいろな刺激があって、良い面が出ているので、中高一貫教育は良いと思います。

(委員)

この中高一貫教育の実施地域の中に北勢地域が入っていないんですが、何か理由があるんでしょうか。

うか。

(事務局)

この「連携型」というのは、先ほど説明させていただきましたように、飯南や白山というようなどちらかというと過疎で子どもの数の減少が激しい地域で行っていますが、極めて地域性が必要かと思います。全国的にも都市部で「連携型」の中高一貫教育をやっているところは、極々少数です。いわゆる中山間地域とか、地域的にまとまっている、その中学校の生徒の半分ぐらい、あるいはほとんどが地域の高校に行くというようなところでの取組がほとんどです。北勢地域となりますと、交通も非常に利便性がありますし、それぞれの中学校の生徒さんは、たくさんの高校に行っている状況ですので、そういう地域での「連携型」というのはなかなか難しいということです。

(委員)

私立の場合は10校でやっていますが、それなりのメリットがあるからやっていると思います。今、お話を聞いていると、皆さんメリットの方が結構多いような感じでおっしゃっているので、地域性だけで北勢地域が対象になってないということは、ちょっとどうかと思いました。

(事務局)

北勢地域で中高一貫教育を実施するならば、「連携型」は難しいという判断をしています。「中等教育学校」あるいは「併設型」という形にならざるを得ないのではないかと判断します。ここにある私立の中高一貫教育は、すべて「併設型」ないしは「中等教育学校」です。

(委員)

先ほど飯南高校を例に、地域のことをよく知った生徒が育っているということも関係して、「地域密着型」という話をさせていただきました。私は、中高一貫教育は、私立と公立で役割が少し違うところがあると思っています。私立は特段「三重県を担う子どもを育てる」というところまで目標に掲げることはなく、能力を高め才能を開花させて育てていこうということだと思えます。それが公立となると、いろんな形で三重県の将来を担ってくれる若者を、ちゃんと育てていく必要があるんじゃないかと思います。三重県から外にいて、そのままどこかへ行ってしまう子どもではなくて、出ていっても、ちゃんと将来また帰ってきて、いろんな形で三重県の経済や社会を担ってくれる、そういう問題意識を持った若者を育てたいと思えます。

そういう点では、三重県全体の将来担っていく若者を育てるような高校があっても良いと思います。それは単に学力が高いだけでなく、三重県に帰ってくるためには、大きな会社に入る能力だけでなく、自分で会社を立ち上げたりする力まで必要になってくると思うので、そういう「起業家教育」も念頭に置いて育てていくことになると思います。

あるいはもう一方で、それぞれの地域を支える人材、リーダーを育てていくということがあります。段々人口が流出していき、少なくなってきてしまいますから、その地域を自分たちで支えようという子どもたちを育てるということがあっても良いんじゃないかと思います。地元の子どもは地元で育てるみたいな発想であって良いと思います。実は中高一貫でいつも気になっているのは、市町の教育委員会が、他県と比べてあまり熱心じゃないんですね。なぜ市町が自分たちの地域にある高校を守ってくれないのだろうと、とても気になっています。

今、県を担う、地域を担うという話をしましたが、それだけではなくて、例えば、「英語力を育てる特色のある高校」があっても良いし、「様々な職業能力を育てることに重点を置いた中高一貫校」があっても良いと思っています。高校全体の課題でもあるんですけど、それをもっとモデル的に切り開いていくような中高一貫教育があると、いろんな成果を上げていけるんじゃないかなと思っています。

(部会長)

先ほどの説明の中にありましたが、中高一貫教育に関しては、「推進会議」という会議があるわけですが、どうしてもこの会議が1年ごとで切れていて、例えば「検討します」、あるいは「検討が必要です」という結論が出たとしても、いつまでにという期限は書いてないんです。こちらの教育振興ビジョンの会議は「10年先を見据えて、5年間の計画」と期限が切られているところが、ちょっと違うのかなと思っています。10年先に三重県の中高一貫教育がどんな形になっていけば

良いのかという理想の姿があればと思います。

(委員)

今『『連携型』は北勢の方ではちょっと難しい』というお話だったんですけど、これから先10年経ったときには、かなりの少子化で、中学校の統合も進んでくると思うんです。今、現状のまま一つの高등학교の中に中学校をつけるという「中等教育学校」という形は、いろんな抵抗があると思うんです。でも、統合されて学校の数が減ってきて、1クラス、2クラスといった小さな規模の学校になったら、そこに中学校をつけることも考えられると思います。進学校だったら進学を目指さないといけないし、私学に行ったら家計も大変でなかなか入れないから、中高一貫校があったらありがたいという親御さんも多いと思うんです。先を見たときに、そういった形の県立の中学校も必要じゃないかと思います。今やってしまうとなかなか厳しいところがあるんですが、タイミングも計りながらやっていくと、スムーズに行けるんじゃないかなと思います。

(委員)

本校は去年「こども会議」を行って、その時子どもから「中高一貫教育は良いな」という言葉が出ていました。何も知らないで言ったわけですが、「入試がないから良いな」とか、「友だちと別れなくていいから良いな」という話もあって、僕としてはそれも良いと思いました。どのような生徒を育成することが望ましいか考えると、三重県としては中高一貫教育も、「キャリア教育を進めていく一環としてある」という方向になってはいますが、やっぱり「生徒一人ひとりの個性を重視した学校であって欲しい」と思います。

これは本校だけの話ですが、小学校から中学校へ行くのに、約1割が私立へ抜けていきます。クラスが増えるか増えないか、先生の数がどうなるか、まさに一喜一憂です。また逆に、四日市は「県立高校へ行きたいのに、進路選択を間違えた」と、私学から退学してくる転入生も増えてきています。県内の私立中高一貫校はほとんど普通科ですので、途中から工業の勉強をしたいとなると、どうしても退学してこなければいけません。そういうことが県立の中高一貫教育の中に起こってしまう、つまり併設校で「進路選択間違ってしまった」となってくると困ってしまうので、希望としては、資料の1行目にあるように、「生徒一人ひとりの個性を重視した一貫教育」を目指していただけたら非常にありがたいと思います。

もう1つ自分が心配するのは、もし四日市にそれができたとすると、卒業生が出て、「この学校はこういう高校で、このようにやっている」ということが世間に知られるまでは、一般の保護者の方にもかなり説明してもらわなければ、大学進学だけを考える、あるいは私学と一緒に考えてしまって、そちらへ大量に抜けていく可能性があります。それに伴って、公立中学へ来る生徒数が減っていくことも考えられます。公立中学校の統合や廃校ということも出てくるんじゃないかと思います。

(委員)

「併設型」や「中等教育学校」を考えた場合、私は少し慎重であるべきだと考えています。お話を聞いていても思っているんですが、子どもたちのニーズに合わせた学校、子どもたちの夢の実現のために特色ある学校がたくさん出てくるというのは、良いことだと思うんです。

ただ、学校側が子どもたちに特別な任務や役割を課するようなエリート校や、あるいは地域を支える人材の育成が目的という特別な存在の中学校があって良いのかなと思います。高等学校は別にして、そんな早い進路決定を12歳のときに迫って良いのかなと思う部分があります。

もう1つは数の問題だと思うんです。「これが三重県で一つだけ」と言ったら、それは設置者の意図にかかわらず、豊田にあるすごい学校のようなイメージを持たれる方が多いのではないかと思います。当然、設置者はつくったからには精一杯宣伝します。「来ても、来なくても良いですよ。好きな方だけどうぞ」という言い方はしませんし、そんな言い方したらだれも来ないと思います。そういう心配は、三重県の中学校と高校がすべて併設型なり、中等教育学校になれば、ある意味解消されるかもしれませんが、設置の仕方や設置の数までしっかり見ていかないと、期待したものと違う現象が生まれてくるのではないかと考えています。

できれば、「連携型」の連携度を高めながら、「併設型」なり「中等教育学校」に行く道筋があれば良いんじゃないかと思います。現行ビジョンでの議論も、「連携型」が、「併設型」、「中等教育学校」に発展していくことを、期待もし、視野にも入れていたんじゃないかと思うんです。

もう1点、とりわけ小中学校では地域との連携が大事だといった場合に、県立中学校がその地域の中でどんな連携をしていくのか、どういう支え方をしてもらえるのか、その地域にどんな返し方をしていくのかということも、やっぱりきちんと考えていかなければいけないと思います。

(部会長)

「学力がどうも」という大学の現状のお話を聞いて思ったんですが、高等学校の立場から言わせていただきますと、同じようなことが実はあります。つまり、高等学校の中で課題があったりすると、その課題を中学校の指導に転嫁することがあるわけです。高等学校の特色をどんどん強めていったときに、「それに合った子を入学者選抜で入れる」より、「そういう子を中学校の段階から育てていく」ということをすれば、高等学校の教員も問題を他に転嫁することなく、自分の学校の中で解決していくことになると思います。そういう併設型の県立の中学校をつくってはどうかと思います。

もう1つ、「教員が中学校へ行って教えたり、高校へ行って教えたりして、お互いに交流することはすごく効果があった」ということは、連携型の中でも評価できる点だと思うんです。一方、今高等学校の数が減ってきているので、教員が異動しよう、交流しようと思っても、人事の中でそういうことが段々難しくなっている環境があると思います。わざわざ中高一貫という看板を掲げなくても、中学校と高等学校の教員の交流を、ぜひともして欲しいと思います。そうすることが、OJTとか、教員の資質向上には絶対プラスになると思うんです。制度的には難しいことがいろいろあるんでしょうけれども、それはして欲しいと思います。

それでは、時間もあまりありませんので、中高一貫をこの辺で終わらせていただきまして、次の高等学校の再編活性化の議題に行かせていただきます。

(事務局)

中高一貫教育に関するもう1つの資料を説明するのを忘れていましたので、追加説明させていただきます。朝日新聞に載りました記事で、「公立中高一貫校は必要か」というテーマで、3人の方のご意見が掲載されていますので、また参考にしていただいて、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは資料6、県立高等学校の再編活性化についてです。三重県教育振興ビジョンの中で示されている「学校の適正規模・適正配置の推進」に関して、県立高等学校の活性化と適正規模・適正配置をどうしていくかという議論です。

まずは、なぜそういうことになったのかという「経緯」についてです。表にありますように、平成13年3月には2万人を超えていた中学校卒業生が、現在では1万8千人になり、少子化の中で中学校卒業生数が減少してきました。高等学校はどうあるべきか考えたときに、「ある一定規模を確保して活性化を図るべきではないか」ということから、「適切規模の維持が大切である」という考え方をとってきました。

2番の「基本的な考え方」の1つ目としては、「教育振興ビジョンを踏まえて、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模、適正配置化を推進する」ということです。平成元年当時は、3万人規模の中学校卒業生がいました。その卒業生数に対応するため、一定の高等学校を設置していたのですが、当時は、例えば桑名高校で言うと、1学年13学級のマンモス校の状態でした。それがどんどん生徒数が減ってきて、小規模校が生まれてきました。こういった学校の適正規模を図るべきではないか、ということでした。

2つ目は、「学校の特色化を進め、学習者に多様な選択肢を保障する」。ここに関しては、再編活性化基本計画の中では中高一貫教育など、様々な教育制度について述べています。

3つ目は、「ITなど、技術の進歩を活用していくべきである」。これは今日お配りさせていただきました再編活性化基本計画の中に載っていますので、また見ておいただければと思います。

そして、基本計画の主な内容として、(1)は「県立高校の適正規模は、1学年3～8学級とする」。(2)は「小規模校は、地域の『協議会』において活性化方策を検討する」。(3)の定時制、通信制については、全日制では学べない生徒に最低限の高校教育を保障するため、「定通ネットワーク」という形で、魅力ある教育をしていこうということで整備しています。

他の内容としては、大規模校の適正規模化を図り、現在では4校になっています。これにつ

いては、「三重県立高等学校の再編活性化の状況」という1枚ものの資料がありますので、見ていただきますと、一番上の第一次実施計画の左側を見ていただきますと、その当時15校あった大規模校が減って行って、第二次実施計画の(1)を見ていただきますと、平成19年には4校になりました。

資料の37ページに戻っていただきまして、小規模校の再編活性化として、「1学年2学級以下の高校は原則分校とする」というところも、地域の方々と十分に協議しながら進めていくとさせていただきます。

次の38ページを見ていただきますと、その推進状況を示してあります。大規模校に関しては、先ほど説明したことが書いてあります。小規模校は様々なところで「協議会」を設置して進めて来ました。(2)の再編整備については、具体的には平成13年に尾鷲工業高校を尾鷲高校に統合し、尾鷲高校は単位制にして魅力化を図りました。平成17年には長島高校を尾鷲高校長島校として分校化しました。そして、平成19年に南伊勢高校南島校舎は募集停止にしています。尾鷲高校長島校も平成20年に募集停止。それから、平成21年には伊賀地域の上野農業、商業、工業を統合して、伊賀白鳳高校として新しいタイプの専門高校を開校しました。それから、宮川高校と相可高校を統合したのが本年度です。校舎制といった新しい概念も取り入れました。南島と度会と南勢という小規模校がありましたが、これを校舎制にして、3つの学校がお互いに協力しながら教育環境を整えています。また総合学科を設置し、増やしています。定時制・通信制では、四日市北高校と四日市高校の通信制を統合して、北星高校としました。全国に例のない、定通の壁のない学校づくりをして、いろいろな面で課題のある生徒を対象として、教育環境を整備しています。

6の「今後の対応」ですが、この再編活性化計画は平成23年度までとなっています。それ以降については、39ページに書いてあるようなことが課題となっています。これまで少子化を質的向上を図る機会と捉えてきたわけですが、「今後、より一層魅力ある学習環境とするためには、どのように再編活性化を進めるべきか」という論点を書かせていただきました。

視点としては、1つ目は「今後10年間の社会の変化を見据え、今後もこの方針で取り組んでいくか」、2つ目は「三重の高校生にとって、より一層魅力ある高校とは、どのような学校か」、視点3として、現在、定時制・通信制では、非常に多様な子どもたちが学んでいますが、「今後どうあるべきか」。そういったこと掲げています。

(部会長)

ありがとうございました。高等学校の再編活性化ということでご意見を伺いたいと思います。特別支援学校については、第1部会で既に議論済み、小中学校については、昨年までの教育改革推進会議で議論が進んでいましたので、ここでは高等学校の適正配置・適正規模について、ご意見を伺いたいと思います。

1つ質問してよろしいですか。39ページの視点の1に、「今後もこの方針で取り組んでいくことが適切か」というときの「この方針」ですけど、適正規模が1学年3～8学級とか、それに満たなかったら「分校」になって、その後も入学者の増加見込みが無かったら募集停止とするとか、そういうようなものも含んでいる方針ですか。あるいは学校の統廃合など、大きな話を議論するときは地域で協議会をつくって議論していくとか、そんな諸々を含んだものが方針ですか。

(事務局)

そのように考えていただければと思います。

(部会長)

私が個人的に思っているのは、適正規模の話はこのようになされているんですが、適正配置はどうなのかなということ。三重県全体を見たときに、10年先にどの地域にどんな学校ができるのか、適正配置という話はあまりないと思います。三重県の中で、先ほどの中高一貫教育がいくつかある、専門高校がいくつかあるという全体像が見えない気がします。

(事務局)

当初、専門学科が分散していたので、それでは有効な教育がしにくだろうということで、専門学科の統合を中心に、適正配置化を進めて来た経緯がありますが、今、部会長さんが言われたような視点は、少し薄かったように反省しています。

(委員)

県南部の人間として、「よく言ってくれた」と思います。三重県全体が少子化というものの、地域によって少子化のスピードは圧倒的に違うわけです。今日の再編の結果には、南部の人間として言いたいことはたくさんあるけれども、一定限られた予算と組織の中で、これはいたしかたない部分があったんでしょう。ただ、この前、地元のある町議会議員さんが、「42号線走ったら、なんで相可高校の次が尾鷲高校なのか。その間にも町も道もあるぞ」と言われたんです。お子さんもいらっしゃらない方でしたので、具体的に子どもの状況を踏まえてという話ではないにしろ、後期中等教育の教育機関が偏在をしていることについては、考えなければいけないのではないかと思います。県南部の経済的に厳しい地域と言われているところの高校生が、長距離通学をしたり、下宿をしたりという部分は、一定考えていかなければいけないのではないかと思います。この部会で様々な子どもの状況が出されましたが、思い切って斬新な学校が県南部にできるとおもしろいかなと思います。陳情ではありませんが、県土の均衡発展を考えた場合に、配置のことも光を当てていただく視点で、一度議論をすべきではないかと思います。相可高校の次が尾鷲高校という状況は、どうなのかなと私は思います。

(部会長)

途中に昴学園があります。

(委員)

42号線沿いにです。

(山口副教育長)

再編活性化からずっと実施計画を推進してきた者として、関係市町村に言ってきたことは、「生徒がいなくていい訳ではない」ということです。長島の紀北中学という大きな学校には、3クラスぐらいの生徒がいるんです。じゃあ長島高校へ何人行っていたのかということ、校長は「うちの学校の卒業生は、県内の高校30校ぐらいへ行きます」と言うんです。それで良いのかという話です。要は、普通高校だったら、なぜ長島高校でだめなのかということ。紀南の再編活性化のときにも、「地域の子どもが中学校で5割、その地域の高校へ来てもらったら高校は残ります。残さない地域政策としてもだめなんじゃないですか」という話をしていたんです。

飯南高校は飯高東、西、飯南中学と3つの中学校から来るんです。平成27、8年になったら、多分1クラスぐらいの生徒しか、卒業生が出ないんじゃないかという話があるんですが、そこで飯南地域の3中学から半分の生徒が飯南高校へ来るといったら、飯南高校は何らかの形で残さなきゃいけないでしょうという話なんです。それこそ、後期中等教育をどうやって保障するかという話だと思っんです。

ですから、子どもは南勢地域の偏在ということについては、一定理解は示すんですけども、志摩地域の中学出身の子どもたちが、スクールバスで伊勢市内の学校へやってくる。水産高校や志摩高校や鳥羽高校や南勢校舎があるにもかかわらず、バスを仕立てて伊勢市内の学校へ入ってくるんです。「それ何」という話なんです。工業とか商業へ行くのなら分かります。それは志摩地域に工業や商業はないからです。そのあたりのことについて、さっきの適正配置という観点から言えば、例えば「牟婁地域に工業とか商業を学べるような学校が欲しい」と言ったら、これは理屈があると思うんです。自分たちの地域の高校がありながら、他地域へ通うんです。選択の自由を一方で言いながら、地域に高校を残せという矛盾があります。「中学校はどう考えているの。中学校の先生方は地域の高校をどう考えているの」ということを、ずっと言ってきたつもりです。「相可から尾鷲まで地域の学校がない」というんですけど、宮川高校や長島高校があっても、そこへ地域の子どもはとどまらなかったという現実があります。学校を残すために県教委は何をしてきたんかということ、長島高校には中高一貫教育もやったし、介護福祉のための施設も、何千万、何億ってかけて作ったんです。宮川高校には平成6年ぐらいに、当時、工業高校や商業高校にもなかったような校内LANのパソコンネットワークをつくったんです。全部無駄になりました。一方の側から見れば、高校が魅力化をしないから中学生はよその地域へ出て行く。県教委と県立高校は魅力化特色化しなければいけないと言われます。努力するんですが、見捨てられてしまう状況があるということだけは、理解していただきたいと思います。確かに、政策的に何かやらなければいけない時期に来ていると

思います。

兵庫県教委は、適正規模・適正配置の方針を変えました。兵庫県教委は小規模校を残そうという運動をやり始めました。兵庫県も、特に丹波あたりは、日本海側や山の中に小規模校がたくさんありますので、適正規模は大きな課題だと思います。そういう他県の政策も勉強はしているんですが、地域の高校を捨てて出て行くということ自体が、どうも今一つ腑に落ちません。私自身も高校のときは1時間近くかけて自転車で通った覚えがあります。学ぶ意欲とはどういうことなのかということも、しっかり考えて欲しいと思っています。

(委員)

「高等学校が一生懸命努力をしているにもかかわらず、地域は、小中学校は何してくれたの」という話、おっしゃることよく分かります。ただ、そういう議論をしても、先が見えません。ただ、現在の状況の中でもう一度、再編活性化計画を練り直したら、あの地域にキラリと光る学校ができないかな。長島の駅から松阪まで通わなくてもいいような状況を、市町と県と小中学校と高校で相談してできないかと思っています。作れと言っているんじゃないで、そういう計画やビジョンはできないかと思うんです。

(委員)

今の議論を聞いていて、「乗らなくなったけど、バスは残せ」という「過疎バス」の議論を思い出しました。どちらも共通して、「バスの問題」、あるいは「教育の問題」として考えたのでは解決できなくて、「地域づくりの問題」として考えなければいけないものだと思います。

教育振興ビジョンを超える話になるんですが、教育側から一つのビジョンの提起をした方が良い課題ではないかと思いました。どういうことかと言いますと、「一つの都市圏、あるいは広域の生活圏として考えた場合に、その中心になる都市には、大学等の教育機関が必要である。あるいは、その中でいくつかのサブになるようなところには、高校程度の教育機関があってしかるべきだ」ということをおっしゃっている方がいます。私もそういうことに共鳴するんですが、一つの地域を守ってくためには、高校には一定必要な機能があるんです。そうすると、副教育長がおっしゃった、「市町の側からの地域づくり」、「地域主権の時代に県がどういう具合に地域をつくっていくのか」を再認識しながら、一つの都市圏の中に高校は必要な機能なんだという認識を、教育振興ビジョンに書けないかと思います。「規模が小さいから再編するんだ」という方向にすぐ行くのじゃなくて、「この地域の中で教育の役割をどうしていったらいいのか」を考える。地域づくりをするわけですから、住民の方々が「どういう具合に努力して、自分たちの地域をつくって行って、この高校をどう大事にしていくのか」という議論をしていただいて、その上でどういうあり方が良いかということです。「うちの地域に高校はいらない。近隣のもうちょっと大きな町まで通うから、もっとより大きな地域の中で高校の機能があれば良い」と考えるのか、「もう少し狭いエリアで高校機能がある方が良い」と考えるのか、そこから議論していただく。その上で再編活性化を図っていく方法を考えるよう、方針の微修正をしたらどうかと、今の議論を聞いていて思いました。

(委員)

平成11年のときに、P連の会長をしていて、その時点で僕らの先輩を含めて紀南地域では、「近い将来、高校を1つ無くそうという動きが出るかも分からないから、それまでに何とか対策を練ろう」という危機感を持っていました。再編活性化の第1次実施計画のときはそうではなかったけど、第2次実施計画のときには、本当だったら「紀南高校を無くそう」という方向だったと思うんです。それでは選択肢もなくなるし、この経済状況が厳しい中、通学に費用がかかり過ぎては厳しいので、自転車で行けるような学校を残したいという意見の中で、「なんとかしたい」ということになり、木本高校さんにもご協力いただいて努力したんです。地域と学校が一体となっていたので、そういうことができたんです。ただ、地域がまとまってないと無くされるとしたら、それはどうなんだろうと思います。去年の秋に地域別県民懇談会がありましたよね。あのときに尾鷲と紀北方面の人から「選択肢がなくなってしまった」という意見がたくさん出たんです。でも、「あなたたちもその情報が分かっていたはずなのに、そのときは何も動かなかったんじゃないか」と思いました。後からいろいろ見えてきたんですけど、一生懸命動く人たちの子どもは、ほとんどが松阪方面へ行ってしまっているんです。自分の子どもを地域外へ行かせておいて、意見言えないということなんです。じゃあそういう地域は全部切り捨てられるとなると、なんかそれを守る手立ても必要じゃな

いかなという気がするんです。たまたま紀南地域は良かったけれど、ああいったところはなくなってしまったらもう遅いんです。そういった地域は他にもあると思います。特に志摩の方に行かせてもらったときにも、感じました。「なかなか意見も出ないので来て欲しい」と言われて行ったことがあります。あれだけ中学校の卒業生が多いところで、ほとんど地域外の高校に流れてしまって、地元の高校があんな小規模になってしまうというのは、地域も悪いと思うけど、県教委にも問題があるのではないかと思います。学校の場合、事業と一緒に考えるのはおかしいのかも分かりませんが、県教委としても自分たちの職場がなくなっていくということもあると思います。私たち自分の会社だと思ったら、絶対何とか魅力を出すために、こういう特色を出したらどうかということを考えます。しかし県の場合は、「特色出してくれ、出してくれ」と、自分のところからは提案せずに、旗だけ振るんです。逆にこちらが提案しても、「予算上無理や」とかいう話が多々あります。職場を残すためにやって欲しいという訳じゃないですが、県教委からも地域とうまくいくような方法をもっと提案すべきじゃないかという気がします。地域もがんばらないといけないけど、県教委ももっと頑張りたいと思います。

(事務局)

再編活性化基本計画の1ページの下に、基本的なところとして、(2)「再編活性化基本計画とは」とあり、「教育振興ビジョンの趣旨の実現を目指し、学習者起点の観点から新世紀の新しいパラダイムの構築を目指します」という記述があります。そのときの第一の課題は、「学習者起点」ということで、「子どもたちの学習ニーズをどのように満たしていくか」ということだったと思います。地域と一緒に「子どもたちの学習ニーズを満たしていくものを作っていく」ということでスタートしたので、当然その地域の方の意見を聞きながら再編を進めてきました。しかし、今の議論を聞かせていただきますと、「学習者本位」というよりも、「地域主権」とか、「地域づくり」という視点をもう少し持つべきだ、というようなご意見だったと思います。

また「特色ある学校」ということがよく出てきますが、これは難しいものがあります。今、副教育長も申しましたが、例えば長島高校に福祉、宮川高校に情報と特色のあるものを作ったとして、そこに地域の子が多数来るかということ、そうとは限りません。普通科志向があり、高校の特色化が、地域の少なくなっていく中学生の子どもたちを吸収するような学校づくりにつながるかということ、これも難しい問題であることを、一つ情報提供させていただきたいと思います。

(部会長)

39ページに視点を3つ上げていただきましたが、ほとんど視点1の話だけで終わってしまいました、申し訳ありません。私は視点2の話をもっとして、高等学校の立場から言いたいことがあったんですが、時間がありません。また、視点の3が残ってしまいました。申し訳ありません。

県立高等学校入学者選抜制度、中高一貫教育、県立高等学校の再編活性化の議論については、今日の部分をまとめて、全体会議で提案させていただきます。また、この場で言えなかった皆さんからのご意見については、私と事務局でまとめさせていただくことをお任せ願いたいと思います。たくさん残してしましまして申し訳ないですが、とりあえずそういう形で進めさせていただこうと思います。

もう1つ最後に「これまでの全体を通じた議論」があります。

(事務局)

それでは、時間も残り少ないですので、次回につながる説明をさせていただきます。

私ども事務局としては、この第2部会で議論すべき課題は、これで一通り議論していただいたと思っています。今日配らせていただいた資料の中に、すべて含まれていると解釈しています。ただ、少しだけ資料に入っていないものがあります。これについては、ビジョンを検討する中でまた議論していただきたいと思っています。

資料に入っていないものとして、まずは「学校施設」の問題です。これについては、各テーマで議論しているので、ここの中にはありませんが、ビジョンの中にはそういう面も盛り込んでいきたいと思っています。

それから2点目として、「開かれた学校づくり」、いわゆる「学校評価」等の部分ですが、これについては、昨年までの教育改革推進会議で審議していますので、それを反映していきたいと思っています。

さらには、「小中学校の適正規模、適正配置」の話。これも昨年度までの教育改革推進会議で審議していますので、それを持ってきたいと思います。さらなる議論をしないという意味ではありません。

後、もう1点、「学校マネジメント」の話。いわゆる「学校経営品質」関係の話です。これは、教員の資質向上や働きやすい職場づくりの中で、マネジメントや管理者の資質向上の部分がありますので、その辺でもう一度、議論を深めていただけたらと思っています。ビジョンの中では、別項目で上げていく可能性はあると考えています。

それから、もう少し議論があればと思っているのは、「学力」の部分です。資料の43ページに赤字での表記がかなりあると思います。教育改革推進会議の本会議の中で、「学力」についている意見が出ていまして、「この部会でもう少し議論してほしい」という意見もありました。44ページには「三重県型の学力育成方針を打ち出せないか」という提案もいただいています。このあたりはまだ議論が深まってないという気もしていますので、もし可能であればそのあたりも今後、議論をお願いできればと思っています。資料を見ていただくと、赤字の部分が相当あります。これは、この部会のテーマに対して、本会議で意見があったということですので、このあたりもまた読んでいただいて、次回以降に意見をいただけたらと思います。次回の資料をどのように提出させていただくかは非常に悩ましいのですが、また部会長と相談しまして、考えさせていただきたいと思います。

今日は机の上に、1枚もので「平成22年度第1回三重県教育改革推進会議意見概要」という表題のものを配らせていただきました。これは5月10日に行われた推進会議の意見です。速報という形でまとめさせていただいたものですので、今日の資料には、まだ反映できていません。「外国人児童生徒への対応」については、この部分が赤字で加わっていく可能性があります。全てを議論の骨子に加えるものではありませんが、可能性があるとお考えください。

(部会長)

次回、これに関する議論の続きで、もう1回開くということですね。とりあえず今日のところで、何かご意見があればお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。この場で発言しようとして、できなかった部分については、私なり、事務局へ言っていただいて、全体会での話題にのせていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは申し訳ありませんが、今回は議題の7番目の項目「全体を通じた議論」について、次回も継続するというご了解お願ひしたいと思います。

後は、事務局でよろしくお願ひします。

(事務局)

次回の会議資料ですけれども、7月には中間案も作りたくと思っています。間に合うようであれば、今日のような資料以外に、ビジョンをこのようにしたいというものを、一定示せばと思っています。そうなれば、それに焦点を絞って、意見交換していただくことも可能かと思っています。その辺はまた考えさせていただきたいと思っています。

(部会長)

本日は進行に手間取り、申し訳ありませんでした。次回、またよろしくお願ひします。

(事務局)

最後に次回会議についてご連絡させていただきます。次回、最終回と考えていますが、6月下旬から7月上旬頃ごろを予定しております。日程については、本日皆さまに日程調整表をいただき、今後調整して連絡をさせていただきます。なお、推進会議委員の皆さまには、6月17日に第2回教育改革推進会議を開催させていただきますので、ご出席よろしくお願ひします。

それでは、閉会ということでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(閉 議 12時00分)